

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【会社名】	株式会社リファインバースグループ
【英訳名】	REFINVERSE Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越智 晶
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 鈴木 諭也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番1号
【電話番号】	03-5643-7890
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 鈴木 諭也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年9月28日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 当社は、今後成長戦略として、他社への資本参加及び他社の当社子会社への資本参加等も想定されるため、目的を追加するものであります。
- (2) 当社は、営業活動の効率性の向上や人材採用の強化を目的として、本店を移転することに伴い、本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、該当する箇所について変更するものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

越智晶、加志村竜彦、瀧澤陵、枡村順也、堀内賢一、鮫島卓及び奥村繁を取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬等の額設定の件

取締役の報酬額を年額500百万円以内とするものであります。

第4号議案 監査役の報酬等の額設定の件

監査役の報酬額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	16,835	115	-	(注)1	可決 94.89
第2号議案 取締役7名選任の件					
越智 晶	16,721	229	-	(注)2	可決 94.25
加志村 竜彦	16,838	112	-		可決 94.90
瀧澤 陵	16,838	112	-		可決 94.90
裕村 順也	16,829	121	-		可決 94.85
堀内 賢一	16,800	150	-		可決 94.69
鮫島 卓	16,622	328	-		可決 93.69
奥村 繁	16,607	343	-		可決 93.60
第3号議案 取締役の報酬等の額設定の件	16,819	131	-	(注)3	可決 94.80
第4号議案 監査役の報酬等の額設定の件	16,822	128	-	(注)3	可決 94.81

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上